

職員人事について

4月1日より職員の異動がありました。ご紹介します。

お世話になります

《新任》



事務局長 宇佐美 務
4月から相川町商工会事務局
でお世話になっています。よろ
しくお願いいたします。

《新任》



記帳指導員 菊池真奈美
はじめまして。4月からお世話になります。
元気に明るくがんばりますのでよろしくお
願いします。



《転入》 両津商工会から



経営指導員 間 康
4月からお世話になります。会員の
皆様と地域のために貢献できるよ
う、一生懸命頑張りますのでよろし
くお願いします。

お世話になりました

《転出》 経営指導員 本間 信行 羽茂商工会へ
《退職》 事務局長 渡部 進
記帳指導員 川井 八重子

※商品券・商店会の換金手続き等は、午前9時から午後4時の間でお願いいたしま
す。

会員の皆様、加盟店の皆様には、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解
ご協力の程よろしくお願いいたします。

地域商業再生検討事業報告書「 商 業 の 再 生 」



相川商業の成り立ちから現状、そして将来…。

6章 具体的な事業（対応事業例 - 6）

- (1) 市民の街活用事業
家庭、会議室、集会室などで行われている催し、これらを街で開催してもらう事業
です。
☆誰が: 市民
☆誰に: 商店街
☆方法: 習い事、販売、PR、発表など
☆メモ: 市民への文化おこしなど啓蒙の機会にもします。基本的には、市民による自主
運営です。
- (2) プロデュース事業
市民による街活用事業の中で、街を使って行う地域の文化おこし等をプロデュース
事業です。
☆誰が: プロデューサー
☆誰に: 市民
☆方法: 主にサークル、団体などへの提案
☆メモ: 街を活用する市民の事業費は原則的に自己負担。事情により「人」「カネ」の
支援を行います。
- (3) 催し・販促PR事業
街を活用して行う市民の催しをPRする事業です。あわせて商業者の販売促進も行い
ます。街の活動を常に市民に知らせる事業です。
☆誰が: 商店街、商工会
☆誰に: 市民
☆方法: チラシ
☆メモ: 表面に街行事、裏面で商業者の販売活動を行います。裏面は軌道にのれば有料
にします。
- (4) ミニチラシ配布事業
街の個店から街の催しを買物客に手渡しする事業です。
☆誰が: 個店
☆誰に: 買物客
☆方法: 自店の買物客への手渡し
☆メモ: 前記(3)と共に、市民が街で人を集める行事を行うメリットの一つとします。
前章「3-(2)街が常に「ハレの場」となる仕組みをつくる」項目の事業です。
「街の住まい手のもの」という考え方を具現化するものです。街の商業者は、市民の活
用を支援します。

【次回予告】「具体的な事業（対応事業例-7）」をお伝えします。

※数に限りがございますが、必要な方は相川町商工会までご連絡いただくか、お越しください。

社会保険料率等のお知らせ

<労働保険>

平成28年度の雇用保険料率が変わります。

「一般の事業」	11/1,000	(従業員負担 4/1,000 事業主負担 7/1,000)
「農林水産・清酒製造の事業」	13/1,000	(従業員負担 5/1,000 事業主負担 8/1,000)
「建設の事業」	14/1,000	(従業員負担 5/1,000 事業主負担 9/1,000)

※商工会に労働保険の事務委託をされている事業所は、年度更新の手続きを期日までに、
必要書類をご提出いただきますようご協力お願いいたします。(期日: 4月22日(金)まで)

<社会保険>

新潟県の協会けんぽの健康保険料等 健康保険料率: 9.86%→9.79% 介護保険料率: 1.58%
(保険料額表により、事業主と従業員の折半となります。児童手当拠出金は事業主負担で0.20%です。)

4月の出張年金相談所の開設日をお知らせします

相談は予約制となります。予約なしでも相談はできますが、予約の方が優先となりますので、
事前に電話で予約をして下さい。

◆あいぽーと佐渡	4月13日(水)	13:30~17:00
◆佐渡中央会館	4月27日(水)	13:30~17:00
◆羽茂農村環境改善センター	4月28日(木)	8:50~10:50

予約連絡先 日本年金機構 新潟西年金事務所お客様相談室

TEL 025-225-3008 相談を受ける際は、事前に予約が必要です。

